

書面添付書き方教室を開催しました！

平成29年2月8日（水） 於：TKC東京本社3F研修室

書面添付 書き方教室

「これから書面添付を開始する会員・職員」を対象に企画・開催し、4名の参加がありました。

平成28年度は、2ヶ月に1回の定期開催を計画しており、9月9日(第1回)、11月11日(第2回)に続き、今回は3回目の実施となりました。

日時：2月8日（水） 10:00～12:00

講師：書面添付推進委員会 委員長 重田 正人

- 内容：1. 税理士法第33条の2による添付書面の具体的な書き方
2. 記載事例の紹介
3. 書面添付実践に関する質疑応答



書面添付推進委員会
委員長 重田 正人

書面添付制度とは、税理士法第33条の2（計算事項、審査事項等を記載した書面）を言い、税理士法第1条における独立した公正な立場において納税義務の適正な実現を図るという税理士の公共的使命を実務面で具現化した制度です。

参加者の声

- 書面添付制度の意義について、とてもわかりやすい説明で、よく理解できました。
- 実例を解説していただき、ポイントがつかめました。

※写真は9月(第1回)の様子

次回の「書面添付書き方教室」は、4月初旬にTKC東京本社3F研修室にて開催する予定です。